

第13回学校統廃合検討委員会（H19.3.15）会議録

○平成19年3月15日（木）18時30分～21時40分

○大東市役所本庁2階 委員会室

○傍聴者7名 委員1名欠席

- 会長 　ただ今より、第13回の検討委員会を開催します。
　　前回の会議録について、意見等はありませんか。
　　－ 特に意見等はなく、原案どおり承認 －
- 会長
事務局 　事務局より、本日の資料の説明をお願いします。
　　素案別の児童数・クラス数推計資料、学校統廃合特別委員会のアンケート結果、深野北小学校統廃校の中止を求める嘆願書、教育委員会に寄せられた意見を説明。
- 会長 　本日は、「答申に向けての基本的事項についての素案」を基に、中間答申に向けて議論を進めたい。
- 委員 　第11回委員会の「会長素案の変更・見直しを求める」の取り扱いをどうするのか。弾力的運用、少人数クラスを適用した中学校の卒業式は、落ち着いていてとてもよかった。
- 委員 　小規模ではなく、ある程度の規模が必要である。
　　統廃合により生じた財源で、様々な取り組みも行える。
- 委員
会長 　素案A案・B案を基に議論を進め、一定の方向性を示すべきである。
　　全く新しい案がなければ、素案を基に議論を進めたいがいかがか。
- 委員
会長 　異議なし。
　　まず、小規模校の許容範囲について意見をいただきたい。
- 委員 　小学校の12クラス（270名程度）以上は適正と考える。1学年に1学級は行事面で問題があるし、教師一人当たりの公文書処理も負担増となる。
- 委員
委員 　中学校についても、9クラス以上を許容範囲とすることは適正と考える。
　　小学校において、1学年に1学級となり、6年間クラス替えできないのは問題であるので、12クラス以上は適正である。
- 委員 　「1学年1学級を避ける」ことについての補足説明が必要である。
　　中学校についても、「9学級以上を許容範囲とする」ことの説明が必要である。
- 委員 　統廃合により生じる財源についての利用法についても、触れておいた方がよいのではないか。
- 委員 　諮問事項の「適正配置」および「適正規模」に関して、地理的な面で「適正

配置」についても説明を要するのではないか。

また、「12小学校・6中学校」案についても触れておくのはどうか。

委員 素案の中に、赤井1丁目を谷川中学校への通学区域の変更案があるが、自治会的には南郷中学校への変更も考えられ、この部分の記載の削除を求めたい。

会長 議論が先に進んでいるので、2つめの★印の部分について議論したい。

中学校では、9クラスを恒常的に下回る学校はないので、統廃合の必要はないとしてよろしいか。

委員 異議なし。

会長 それでは小学校について、素案のA案について意見をいただきたい。

委員 A案については、3点の問題点がある。

まず、最も小規模な四条小学校を残し、他の2校を対象とするのは、市民の理解が得られない。

北条1丁目の地域の分断の問題もある。また、統廃合を同時に実施する必要も生じてしまう。

委員 四条小学校が小規模化したのは、北条7丁目を北条小学校へ校区変更した経過がある。

また、北条1丁目は北条小よりも四条小の方が比較的距離も近い。

適正規模の面から、2校を廃校するのか、3校を廃校するのかを議論の対象とすべきである。

委員 北条1丁目を除いて、北条小学校と北条西小学校を統合した場合、将来的に規模が小さくなる。

委員 B案を採用し、統廃合実施年度は平成24年度ぐらいの考えでどうか。

委員 年度ごとに1学年ずつ統合を進めるのか、6学年一度に実施するのか。

事務局 通常は6学年一度に実施するものと考えます。

委員 校区変更を実施した時も、当初は反対意見があったが、現在ではうまくいつている。素案のB案の方向でどうか。1学年1学級の問題を考えれば、四条小学校は早めに対応すべきである。

会長 素案のA案とB案では、B案の方向としてよろしいか。

委員 異議なし。

会長 次に、☆印の部分について中間答申に盛り込むべきか、意見をいただきたい。

委員 A案の方向であれば、通学区域の変更を伴うので、併せて住道北小学校から中学校への接続についても検討したいと思い「案」を出したが、B案の方向であれば通学区域の変更がないので、今回の検討委員会でこの変更案だけを取り上げる必要はないと考えます。

会長 以上で中間答申の骨子が見えてきたので、4月に中間答申を作成し、市民か

委員
委員
会長

らパブリックコメントを求める方向でよろしいか。

異議なし。

PTA では、アンケート調査をどうするのかといった問題も生じている。

いずれにしても、中間答申を出した後、少なくとも1ヶ月間、ネット・書面でパブリックコメントを求め、それらの意見を参考にしながら、見直しや補足的なことを行っていきたい。

委員
委員
会長

少数意見はどのように取り扱うのか。

中間答申では、簡潔に表現すべきなので、入れるべきではないと考える。

最終答申では何らかの方法を考えると、中間答申では記載しない方向でどうか。

委員
会長

パブリックコメントを求める以上、中間答申の内容に関する説明は必要だと考える。

次回は、4月19日（木）に開催することを決定して、閉会する。